

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【公開番号】特開2005-118012(P2005-118012A)

【公開日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2005-018

【出願番号】特願2003-359507(P2003-359507)

【国際特許分類】

A 01K 1/035 (2006.01)

A 01K 1/00 (2006.01)

A 01K 1/03 (2006.01)

【F I】

A 01K 1/035 Z

A 01K 1/00 D

A 01K 1/03 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月18日(2006.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

断熱性の壁材により周面が閉塞されかつ一側面に出入口(3)を有するハウス(1)を設け、該ハウス(1)の屋根(10)側の略全面に収容室(13)を設け、前記収容室(13)に蓄冷材(15)を着脱可能に収容したことを特徴とするペットハウス。

【請求項2】

ハウスの屋根(10)をハウス本体(2)部に回動可能に設け、該屋根(10)を回動させることによって収容室(13)の上面を開閉可能としたことを特徴とする請求項1記載のペットハウス。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】ペットハウス

【技術分野】

【0001】

本発明は、夏期等におけるペットハウス内の昇温を防止することにより、ペットの居住環境を良好に維持するペットハウスに関するものである。。

【背景技術】

【0002】

従来の技術として、ペットハウスの床を上板及び下板からなる中空の二重構造とし、この二重構造にした床の空間部に引出しを抜き差し可能に設け、該引出し内に冷却パッドを収容するようにしたペットハウスがあった。

【特許文献1】実開平5-91309号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

上記従来のものは、ハウスの床を冷却するようにしていたので、ハウス内の熱気を解消することができ難いものであった。また、冷却パッドがハウスの床側に位置するため、雨水、ペットの排尿等が侵入し易く、冷却パッドが汚染され易くなるものであった。本発明は、蓄冷材を屋根側に配置することにより、上記不具合を解消した新規なペットハウスを得ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

本発明は上記目的を達成するために、以下の如く構成したものである。即ち、請求項1に係る発明は、断熱性の壁材により周面が閉塞されかつ一側面に出入口を有するハウスを設け、該ハウスの屋根側の略全面に収容室を設け、前記収容室に蓄冷材を着脱可能に収容する構成にしたものである。

請求項2に係る発明は、前記屋根をハウス本体部に回動可能に設け、該屋根を回動させることによって収容室の上面を開閉可能としたものである。

【発明の効果】**【0005】**

本発明の請求項1に係る発明は、ハウスが断熱性の壁材により形成されているので、ハウスの室内が外気温の影響を受け難くなるとともに、蓄冷材を収容する収容室がハウスの屋根側に位置するので、前記収容室が蓄冷材によって冷却されると、下部に位置するハウスの室内が効率良く冷却されることになる。しかも、蓄冷材がハウスの屋根側に位置するので、雨水、ペットの排尿等が蓄冷材に侵入しなくなり、該蓄冷材の再利用が衛生的に行なえることになる。また、請求項2に係る発明は、屋根を回動させることによって収容室の上面が大きく開かれ、収容室内への蓄冷材の収容・交換作業が容易となる。

【発明を実施するための最良の形態】**【0006】**

以下本発明を図に基づいて説明する。図において、図1は本発明の第1実施例を示す側面断面図、図2は図1のII-II線による断面図、図3は本発明の第2実施例を示す図2相当の断面図、図4はペットハウス内の温度変化特性図である。

【0007】

図1、図2において、1は主として家屋内で飼う小犬、猫等、小動物用のペットハウスであり、該ペットハウス1は家屋内に設置され、ペットを自動車で同行させる場合は該ペットハウス1を自動車内に設置する。2はハウス本体、10はその屋根である。ハウス本体2は上面が開口した箱状に形成され、正面側に出入口3を有する。該ハウス本体2は、プラスチック板あるいは金属板等、強度の高い外壁2aの内面に、発泡プラスチックあるいはシート等、断熱性のある内壁2bを固着した二重構造とし、床面は木製板からなる床板2cが固着されている。

【0008】

上記ハウス本体2の上面部に棚5を渡架する。この棚5は前後の幅をハウス本体2の前後幅に対応する幅とし、左右幅は図2に示すようにハウス本体2の左右幅よりも若干小幅にし、これによりハウス本体2の左右両側に上下に連通する通気孔6を形成する。なお、上棚5は、多数の小孔(通気孔)を有する多孔板によりハウス本体2の上面全面を覆うようにしてもよい。そして、上記棚5の上面に吸水シート7を敷く。

【0009】

上記ハウス本体2の上部に屋根10を開閉可能に連結する。該屋根10は浅い倒立容器状に形成するとともに、その下端部を上記ハウス本体2の上部に密接に嵌合できるようにし、図2に示すように、その一側部で蝶番11によりハウス本体2に回動可能に連結し、閉じた際に棚5の上部に所定容積の収容室13が形成できるようにする。この屋根10もハウス本体2と同様にプラスチック板あるいは金属板等、強度の高い外壁10aの内面に、

発泡プラスチックあるいはシート等、断熱性のある内壁10bを固着した二重構造とする。12は屋根10を開閉する操作用の把手である。

【0010】

上記棚5の上面に吸水シート7を介して偏平な蓄冷材15を載置する。この蓄冷材15は、例えば塩化ナトリウムの水溶液を樹脂性パックに充填してなり、該蓄冷材15を約-16まで冷却して上記棚5上面の略全面に載置する。

【0011】

図3は第2実施例を示す。図3において、2-1はハウス本体であり、前述と略同様の構造となっている。該ハウス本体2-1の前後壁の上部に前後一対のブラケット8,8を上方に向けて突出固定し、各ブラケット8,8の上部に棚5-1を渡架する。この棚5-1は前後の幅をハウス本体2-1の前後幅に対応する幅に、左右幅はハウス本体2-2の左右幅よりも若干小幅に形成し、該棚5-1上面の略全面に吸水シート7を介して前述と同様の蓄冷材15を載置する。

【0012】

上記ハウス本体2-2の上部に屋根10-1を開閉可能に連結する。該屋根10-1は断面円弧状に形成するとともに、その下端部を上記ハウス本体2-2の上部に密接に嵌合できるようにし、その一側部で蝶番11によりハウス本体2-2に回動可能に連結し、閉じた際に上記棚5-1の上部に所定容積の収容室13が、また、該収容室13の左右両側に上下に連通する通気孔6が形成できるようになる。その他は前述した第1実施例と略同様の構造となっている。なお、上記通気孔6はスライド板等によりその開口量が調節できるようにし、通気孔6の開口量をペットハウス1を取り巻く周囲の温度に対応させて調節できるようにしてもよい。

【0013】

上記実施例によれば、屋根10(10-1)を閉じると、出入口3を除き、ハウス室内4が断熱性の周壁により密閉状となる。そして、蓄冷材15により冷却された冷気(ア)が収容室13の底部に形成した通気孔6からハウス室内4に流下し、また、ハウス室内4の熱気(イ)は上記通気孔6から収容室13内に流入して蓄冷材15によって冷却されることになる。このため、ハウス室内4に冷気を効率よく循環させることになり、ハウス室内4のペット16の居住環境を良好に維持することができる。

【0014】

また、蓄冷材15が屋根10側に位置するので、雨水、ペットの排尿等が侵入しなくなるとともに、屋根10(10-1)を回動させて収容室13の上面を開くようにしたので、該収容室13内への蓄冷材15の収容・交換が容易に行えることになる。

【0015】

図4は本実施例の実験データを示し、特性線Aは家屋内の温度変化を示し、特性線Bはペットハウス内の温度変化を示し、Cはペット(ミニチュアダックスフンド)16がペットハウス1内に入っていた時間を示す。図4によれば、家屋内の温度が約30~37の範囲で変化するのに対し、ペットハウス内の温度は約25~30となり、ペット16の居住環境が良好になることがわかる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明の第1実施例を示す側面断面図である。

【図2】図1のII-II線による断面図である。

【図3】本発明の第2実施例を示す図2相当の断面図である。

【図4】ペットハウス内の温度変化特性図である。

【符号の説明】

【0017】

1 ペットハウス

2 ハウス本体

2a 外壁

2 b 内壁
2 c 床板
3 出入口
4 室内
5 (5 - 1) 棚
6 通気孔
7 給水シート
8 ブラケット
1 0 屋根
1 0 a 外壁
1 0 b 内壁
1 1 蝶番
1 2 把手
1 3 収容室
1 5 蓄冷材
1 6 ペット